

2017年5月21日作成

6月16日更新

日本サーバス会員の皆様へ

SOL 日本サーバス管理者 中崎 忍

## SOL システム利用に関する質問と回答

略記号 SOL: Servas On Line システム

EHL: 電子版ホストリスト

Dolphin: 各国の EHL を保存しているシステム

SOL (Servas On Line システム) について、国内会議報告や支部会報、また、支部からの報告などで、すでにご存じのことかと思えます。ご不明なことや利用の仕方などについてご不安なことなどがあるかと思えます。

そこでこれまで寄せられた質問と回答を以下に掲載致します。ご一読いただき、より一層のご理解を頂き、ご協力のほどをお願い致します。

なお、この文面は日本サーバスの Web ページ

<https://www.servas-japan.org/contents/SOL/SOL.html>

に掲載されています。

### 1. SOL とはどのようなものですか。

#### 回答

SOL とは国際サーバスの Web サイトで構築されている Servas On Line System のことです。

従来は電子版ホストリスト (EHL) における自分の情報の修正、追加、削除などは支部長を通じて編集担当が対応してきましたが、SOL では各個人にパスワードが与えられ、Web ページ上で自分でそれができるようになります。また、旅行をする場合もシステム上でホストを探す事ができ、メールで連絡できますので便利になります。ユーザー名とパスワードで保護されており印刷版ホストリストや電子版ホストリストよりセキュリティは高くなります。

### 2. EHL と SOL の安全性の違いについて、詳しい具体的な説明が必要です。なぜ安全なのか？

#### 回答

印刷版の場合は、スキャナーを使って容易に PDF ファイルを作ることができ、これをメールを通じて配信することができます。この方法で作られたものがある国で出回っていたとの話を聞いております。

EHL については、現在国際サーバス本部の Dolphin システムに保存されていますが、全ての国の EHL にはパスワードがかかっていません。旅行希望者は PDF ファイルを受け取り、旅行先を探しています。これも電子メールを通じて配信できますので、サーバス会員のみで利用するように定められているとはいえ、情報保護の観点からセキュリティは甘いです。

SOL システムになりますと、サーバス会員は、User name (または電子メールアドレス) とパスワードを用いて SOL システムにアクセスし、他の会員の情報を見ることができ、旅行先を探すことができます。自分の情報(プロフィール)はアクセスした者だけが更新・追加できます。会員以外はアクセスできません。

上記のようなことから、EHL を利用しているシステムより遥かに SOL システムが安全といえます。

### 3. 電子版のホストリスト(EHL)から SOL への会員の情報はどのように移されるのですか。

#### 回答

現在、EHL は国際本部の Dolphin というシステムに保存されています。日本の場合、今度の 7 月末に最後の更新を計画しています。

この EHL を SOL に一括処理で移行することを 8 月末ごろ行う予定です。この一括処理のために、EHL のデータを基にして SOL システムの形式に合うファイルを作ります。

SOL では、現在のホストリストの一行に目掲載している会員の電子メールアドレス、氏名が基本的なデータとなります。そのため、全ての会員にはメールアドレスが必要です。

SOL への移行後は、各会員は電子メールアドレスを使ってパスワード設定します。その後はメールアドレスとパスワードを使って自分のプロフィール(印刷版、電子版にあるのと同じような情報)が正しく移行されているかチェックし、変更・更新の作業を行うこととなります。

今年(2017 年)末までは、SOL へ移行していない国や既に SOL 上で利用している国が混在していますので、旅行先のホスト探しや情報取得には EHL と SOL の並行利用となっています。2018 年 1 月から SOL のみの運用の計画です。

### 4. SOL は会員間の通信はオンラインであることが前提になっていますが、少数ですがメアドを持っていない方もおられます。この方々は事実上、サーバス活動が困難になるということでしょうか？

#### 回答

ご安心ください。以下のような方法でサーバス活動は続けられます。

日本サーバスでは、235 会員中 15 会員がメールアドレスを持っていません。

(北海道:1 名、東北:0、関東:8、東海北陸:2、近畿:2、中国四国:1、九州:1 の状況です。)

これらの会員(A さんと呼ぶ)については、周囲の会員または支部の IT 担当者(B さんと呼ぶ)が A さんに代わって A さんのメールアドレスを取得し、A さんとの連絡を取りながら対応することが可能です。

A さんのメールアドレスは、使用料無料の google (gmail) や yahoo (yahoo-mail) のものを手に入れることができます。または、日本サーバスがレンタルしている「さくらインターネット」のウェブメールのアドレスを利用することもできます(本部 IT 担当の中崎を通じて取得して下さい)。

### 5. 「メールアドレスを持っていない会員」に関して

他の会員(B さん)がメール不可の会員(A さん)のためにメアドを取得してメッセージの仲介をするということですか？その会員には電話などでメッセージを伝えるということですか？それを継続的に行える会員(B さん)のような人はいないと思います。オンラインでのやりとり不可の会員については SOL に掲載できないと伝えるしかないと思いますが……。

## 回答

メールを持っていない A さんの代わりに手助けをする会員を B さんとします。EHL から SOL への情報の移行は、日本の会員全員の情報を一括し、処理します。その際に必ず各会員は固有のメールアドレスが必要です。それで、B さんに A さんのメールアドレスを取得してもらっておきます。情報の移行後に、B さんは A さんに代わって SOL へメールアドレスを使ってアクセスしてパスワードを設定します。その後、B さんにメールアドレスとパスワードを使ってログインし、A さんの「個人のプロフィールをチェックし、修正、追加」してもらいます。

できれば A さんがメールの利用ができるようになるまでの期間、B さんが継続的に A さんと連絡を取り合って行けるような状況になればよいと望みます。

それが困難、またはできないとなれば、B さんに最初のログインで「個人のプロフィールをチェック、修正、追加」してもらうだけをお願いする方法があります。

それは SOL 中で、会員への「最善の連絡方法」という項目において、Phone または write と記述すると、トラベラーからの連絡は、電話、手紙で行われ、従来の印刷版や電子版のホストリストの場合と変わらないトラベラーの受け入れ活動ができます。この選択設定は、EHL から SOL への移行の段階で設定することができます。これをご希望の会員さんは、支部長さんへその旨をお届けください。移行後に B さんにはそのチェックをお願いすることになります。ただ、「個人のプロフィールの更新」は年に一回程度何らかの方法で行う必要があります。これについては、B さんをお願いするか、日本サーバ SOL 管理者が対応することでしのげるのではと考えます。

電子メールアドレスを持っておりトラベラーとの連絡をとれる全ての会員については、情報の移行時に「最善の連絡方法」の事項は email に設定します。

6. 電子メールアドレスを EHL リストに掲載していない”会員”については、どのように対応するか？印刷版のホストリストから、電子版 EHL に移行するときに、安全性に不安があったので、会員自身のお考えでメールアドレスを記載しないことを決めた方々がおられます。なぜ、SOL の安全性が向上するのかを該当者に詳しく説明する方が適当かもしれません。この後で、メールアドの記載をお願いすればいいのではないのですか？

## 回答

その通りです。こちらとしては、EHL にメールアドレスを記載していないのは、メールアドレスをお持ちでないのでは？という思いがありました。敢えてメールアドレスを登録していない会員さんには、質問2の SOL の安全性を理解いただき、この際届け出て頂くようお願いいたします。こちらとしては、大助かりです。

7. メアドはあるが入力操作は困難という方も多いと思いますが、その際は周りの会員や支部の係り等が代行することはできますか？つまり用途を限定したパスワードを代行する会員が持つことができるかということです。

## 回答

メアドはあるが入力操作は困難の会員を質問4、5のメールアドレスを持っていない A さんと同じ様に考え、B さんに代行してもらうことになるかと思えます。

また、メールでのトラベラーとの情報交換が困難と思われる方は、質問5の後半の回答と同じ様に「最善の連絡方法」として、write, phone と記述することができますので支部長さんへ申し出て下さい。

#### 8. 質問7に関して

この場合、会員 B さんが会員 A さんのパスワードを使ってログインするのですか？その時点で個人情報漏洩していることになりませんが。

##### 回答

これについては、A さん宛ての情報を B さんが得るので、二人の間に情報を共有することの了解と信頼関係が必要です。このことが前提でなければこの作業はできません。

#### 9. 会員 A さんへの期待

移行の時点で、オンラインでのやりとり不可の会員については SOL に掲載できないと伝えるしかないと思います。

##### 回答

”その通りにします”と対応すれば支部長さんや移行に携わる人にとっては楽になるでしょう。しかし、これまで長い期間サーバス活動された会員さんのことを考えるとそのような方法は避けたいです。

このシステムの移行についてはインターネットを使って買い物した経験のある人には、用意されている利用のマニュアルを頼りに「個人のプロフィールを修正、追加」や LOI の取得、旅行先の見つけ方、連絡方法などできるかと思えます。

メールアドレスを持っているがインターネット上でログイン利用したことのない会員 A さんが、周りの会員や友人の会員 (B さん) に手ほどきを受けるとか、支部での SOL に関する学習会などに参加できるという機会をもうけ、スキルアップし自分でアクセスできるようにできるだけ援助し合うことが大事ではないかと思えます。

メールアドレスをもっていない会員についても同じ様な援助を考えては如何でしょうか。

#### 10. 現状の EHL のデータですが、会員の中には自分のメールアドレスを誤って報告したためか、転記ミスか、なぜかメールが届かないことがあるという事実がありました。しかも本人は全く気づいていません。この時は SOL では？

##### 回答

SOL 本部へ転送する日本サーバスのデータでは、全員の電子メールアドレスの厳重なチェックが必要です。なぜならば、届け出るメールアドレスが SOL の基本情報ですので、SOL へアクセスのためには間違いは許されません。

#### 11. 家族会員についてはどのように対応したらよいでしょうか。

##### 回答

現在の EHL の家族の表現は、氏名、メールアドレスを明記していたり、明記していなかったり、her husband などの表現があります。SOL では基本的に家族会員はそれぞれがメールアドレスをもつ

て登録するシステムとなっております。家族によってはメールは使うことはできないが一枚のLOIをもって夫婦で外国旅行に行きたいと望まれている会員さんもおられるかと思えます。

家族会員の情報をどのように SOL へ登録するかについて、説明のために次のような家族を想定します。

EHL で第一行目に記載されている会員を A 夫さん (Taro Saito) とし、同居の B 奥さん (Hanako Saito)、同居の C 娘さんが家族会員とします。

SOL での登録の方法に次の 3 通りの方法があります。

(a) A 夫さん、B 奥さん、C 娘さんがそれぞれ独自のメールアドレスをとり、3 人それぞれ登録する方法。この場合各人が一つの LOI を受け取ることができます。

(b) 従来のように LOI が一枚で二人分の発行を望まれる会員のための登録が急遽可能になりました。

それは、移行時には、A 夫さんの情報のみを移行し B 奥さん、C 娘さんの二人は登録しないで、SOL への情報の移行後に、追加措置を行います。それは A 夫さんが SOL へアクセスし、Taro Saito という登録氏名を Taro & Hanako Saito のように & Hanako を追記することで、LOI の発行もできるという方法です。但し、追加措置の人数は一名だけで、性別、生年の表示はありません。C 娘さんについては、LOI 移行後に家族会員として独自のメールアドレスを使って登録することになります。

(c) 移行時に、A 夫さんの情報のみを移行します。LOI が必要になった時に B 奥さん、C 娘さんを家族会員としてそれぞれ独自メールアドレスを用いて登録し、それぞれの LOI を取得する方法です。

註：(a) についての追加説明

3 人のメールアドレスは独自なものが必要ですので B 奥さん、C 娘さんの「メールアドレス、氏名、性別、生年」が必要になります。その他の情報は A 夫さんの情報をコピー利用し A 夫さんと同じ形式のデータを 3 人分作ります。

メールアドレスを持っていない場合、独自のメールアドレスを取得する必要がありますが、もし、A 夫さんが gmail アドレス（例えば [ataro@gmail.com](mailto:ataro@gmail.com)）を持っているならば、[ataro+bhanako@mail.com](mailto:ataro+bhanako@mail.com), [ataro+cmayu@mail.com](mailto:ataro+cmayu@mail.com) のアドレスのように ataro の後に "+" を入れ、後に文字を追加することで独自のアドレスとして使うことができます。3 つのアドレス宛てに送られたメールは、A 夫さん [atarou@gmail.com](mailto:atarou@gmail.com) が全て受け取ることになります。これは gmail に限られた利用法です。gmail でない場合は、各自が独自のメールアドレスを用意する必要があります。この場合、A 夫さんの御援助が必要でしょう。

プロバイダーによっては 3 人分のアドレスを取得できない場合があるかと思えます。その場合は、使用料無料の google (gmail) や yahoo (yahoo-mail) のものを手に入れること

ができます。または、日本サーバスがレンタルしている「さくらインターネット」のウェブメールのアドレスを利用することもできます(本部 IT 担当の中崎を通じて取得して下さい)。

家族会員の場合は上記の(a)、(b)、(c)の何れの方法を選択するか、支部長さんから会員さんへお問い合わせがありますので、その際にお届けください。

## 12. (家族会員) に関して

今後家族会員はそれぞれ独自のメアドを持たなければいけないということですか？どうして共有アドレスが認められないのですか？例えば従来から家族会員だった奥様がオンラインが苦手なメアドを持たないという理由だけでLOIスタンプを貰えないという事態が生じますね。そもそもサーバス会員は世帯単位だったと理解しています(家族会員から年会費を取らない)。

### 回答

- (1) 2017年5月末の時点では、家族会員でもそれぞれ独自のメールアドレスを持って登録することになっていましたが、急遽、質問11の(b)のような対応ができるようになりました。ご覧ください。この場合、LOIの氏名には Saito Taro & Hanako、性には Taroさんの性、生年には Taroさんの生年が記載されます。Hanakoさんの情報は二人の写真と氏名だけです。ただ、LOIに書き入れる会員情報に Hanakoさんの情報を盛り込めが良いでしょう。
- (2) 家族会員でもそれぞれ独自のメールアドレスを持って登録することについても対応は可能と考えられます。

従来のEHL(電子版ホストリスト)の一行目の会員(例えば夫)を会員C、家族会員(例えば妻)を会員Dとします。これまでのリストでは会員Dについては氏名が明記されている場合もあるし、明記されずに his wife とかの表現もあります。二人でLOIを申請する場合、会員DのLOIは会員CがWORD等で作られていたのではないのでしょうか。サインだけ本人がサインしているというのが一般的ではないのでしょうか。SOLの場合、会員Cのデータをコピーして、メールアドレス、氏名、性別、生年月日のみが会員Dのものであればよいことになっています。会員Dがメールアドレスを取得し、受信メールは会員Cのメールアドレスへ転送するよう設定しておけば、会員Cが会員Dの受信情報をつかむこともできます。個人のプロフィールを編集する場合も、会員Cが会員Dのメールアドレスとパスワードを使ってプロフィールを編集すればよいです。LOIを申請する場合も会員Cが会員Dに代わって申請すればよいです。

- ## 13. 家族会員に関して、EHLではホストとして受け入れる場合、ホスト探しをする人に、「家族がいるのですよ」、または「一人だけで住んでいるのではないですよ」ということを思い、会員登録するほどのことはないが、名前を書いたり、her husband などの表現をしておりました。このような場合、メールアドレスを取得し、LOIを使って夫婦旅行するするほどではないのですが、どのようにしたらよいでしょうか。

### 回答

このような場合が確かにあると思います。この場合、EHLの一行目の会員さんだけを登録します。そして、プロフィールの中の Self description という事項(EHLの「ホストからのメッセージ」:EHLの最後の行の記述に相当)に家族構成などを紹介することには如何でしょうか。

一方、SOL では同居している人の氏名を書き入れる事項[Live with]がありますが、これには SOL に登録した会員名のみを書き入れることができます。登録していない場合は、上記のような方法に頼らざるを得ません。

14. EHL の中で会員によっては会員からのメッセージで長い4行以上のものがありますが、そのまま SOL へ移行されるのでしょうか。

**回答**

SOL では会員からのメッセージは 256 文字(半角で空白を含む)以内に限定されています。支部長さんは 3 月発行の EHL をチェックされ、256 文字以上の場合は 256 文字以下にメッセージを届けるようお願い致します。

この件については後日支部長さんをお願いすることになっています。

15. 年会費、トラベラーのスタンプ料はどのように処理されますか。

**回答**

年会費、スタンプ料について従来と変わりなく、支部長さんに収められている情報が日本サーバス SOL 管理者へ届けられ、管理者が SOL システムに情報を入力することになります。

年会費は従来と変わりなく、家族単位で 3000 円です。LOI のスタンプ料は 1 人 3000 円です。

2017 年までは 従来の紙のスタンプが使われますが、その後はオンラインでの e-stamp が使われることになっています。このことで、従来の手間暇が省略されます。

16. SOL 掲載は諸会費納入が前提になっていますがそうすると滞納者情報は SOL 管理者(中崎さん)にお知らせして掲載削除をするという流れになるのでしょうか？

**回答**

従来通り、退会の情報を支部長さんより SOL 日本サーバス管理者(中崎)へご連絡をお願いします。

17. サーバスへの入会申し込みはどのように変わりますか。また、LOI の申し込みはどうなりますか。

**回答**

入会申し込みは次の二つの方法がとられることになります。

- (1)従来のように日本サーバスの web サイトの入会案内のページの Contact Us を通じて行う方法  
と支部長へ申し込む方法
- (2)国際サーバスの Web ページのメニュー「Join Servas」より、電子メール(入力)、氏名(入力)、国名(選択)、地域名(選択)により申し込む方法

入会の申し込みがなされると、その情報が支部長へ連絡されます。その後の手続き(面接、会員票提出、入会費・年会費納入)は今までと変わりません。入会に関する情報が支部長から SOL 日本管理者へ連絡されます。会員として認定されると申込者へパスワード設定のためのメールが送られます。パスワード設定後はメールアドレスとパスワードを使って自分のプロフィール(電子版ホストリストにあるのと同じような情報など)を入力します。これで SOL への登録は完了となります。

LOIの申し込みはSOL上から行います。LOIに記述する「自分の紹介文」、「緊急連絡先」などは、SOL上で入力しておきます。申し込み後の面接、認定料(スタンプ料)などの手続きは従来と変わりません。

18. SOLの操作マニュアルが準備されているとのことですが日本語版はあるのですか？今後、作成はスケジュール化されていますか？

回答

英文版を日本語版にしたものを用意します。7月末までに完成の予定です。これらは、SOL操作画面の写真入で説明されています。